

---

# 苫小牧市消防庁舎 整備計画（案）

---

平成25年8月  
苫小牧市

# 目 次

1	計画の背景・・・・・・・・・・	1
2	整備の必要性と目的・・・	2
3	新庁舎の基本構想・・・・・・・・	3
4	新庁舎の建設方針・・・・・・・・	4
5	施設計画・・・・・・・・・・	5
6	整備スケジュール・・・・・・・・	7
7	整備事業費・・・・・・・・・・	7
8	別図「整備計画図」・・・	8

# 1 計画の背景

## — 求められる消防防災拠点施設 —

わが国の消防は、昭和23年の消防組織法制定に伴い、市町村消防として発足し、以来65年が経過しましたが、この間における消防力の充実はめざましく、現在では国際的に高い水準に達しています。また消防行政も社会の要請に応え、予防、救急・救助活動等について、法制化等の整備・充実が図られてきたところです。

しかしながら、甚大な被害をもたらした平成23年の東日本大震災など、近年では大規模な自然災害が相次いで発生、平成7年の地下鉄サリン事件のように、これまで想定していなかった特異な人的災害も現れてきています。

本市を取り巻く社会環境につきましても、道央自動車道、空港、特定重要港湾、工業団地等の発展により交通環境や人口動態、都市構造、生活価値観等の大きな変化が生じてきており、消防行政においても各分野にわたり多様な対応が求められています。

このような状況の中で市民の負託にこたえていくためには、常に消防装備の進化等を視野に入れ、計画的に消防力の強化・充実を図って行くことが必要となります。

21世紀を迎えた現在、少子高齢化、人口の東西バランスの変化、技術革新、情報ネットワーク化、国際化等、社会情勢の変化に伴い増え続ける市民ニーズに対応するため、消防庁舎の建設整備については、市民の生命と身体及び財産を守るという観点から防災拠点施設として苫小牧市総合計画に基づき地域特性に即した消防体制の整備を図っていくものです。

## 2 整備の必要性と目的

### — 「安全・安心」の確保と施設環境の整備 —

本市では、昭和23年消防本部設置以来、消防庁が示す「消防力の基準」（現「消防力の整備指針」）に基づく基準を満たすべく、消防施設・資器材の整備を図ってきました。

近年、東部地域への人口移転による東西人口バランスの変化による消防力空白地域の解消や複雑多様化する災害への対応能力の充実が課題となっております。また、地震、津波、噴火といった大規模自然災害への対応として強固な防災拠点の整備が喫緊の課題となっており、市民ニーズに的確に対応するための、防災行政が求められているところです。

しかしながら、現消防本部（市役所庁舎内）と消防署が別々の拠点にあり、消防署は建築から30年が経年し老朽化が激しいことと、消防車両の大型化や資器材の増加により建物の狭隘化も進み、無線のデジタル化及び高機能消防指令センターの更新等必要空間の確保など、消防活動を遂行する上で様々な支障が出ております。これらのことから、限られた人や予算、資源を最大限活用し、災害に強いまちづくりを実現するため、老朽した消防指令センターの更新及び消防救急デジタル無線整備と併せ、現在の消防本部・消防署機能を苫小牧市東部地区へ移転、苫小牧市の防災活動拠点施設として整備を図っていくものです。

### 3 新庁舎の基本構想

#### ○ 利便性に優れた庁舎

市民が便利で使いやすく、すべての人にやさしいユニバーサルデザインを目指した庁舎とします。また、わかりやすい案内、相談窓口のスペースやプライバシーの保護に配慮した庁舎、十分な駐車スペースが確保された庁舎とします。

#### ○ 安全・安心な庁舎

震災等の災害時に、復旧復興活動の拠点とするため、耐震強度のある庁舎とします。また、不測の事態に備えて、行政情報の管理や通信・電気・水道のバックアップシステムを構築し、危機管理機能を有することと併せて保安対策としてセキュリティ機能の充実した庁舎とします。

#### ○ 将来の変化に対応する拡張性

職員数の変動や女子職員の採用、市民ニーズの変化など今後の変化に柔軟に対応できるレイアウトフリーな庁舎とします。また、将来の情報ネットワーク変更等に柔軟に対応できる庁舎とします。

#### ○ 経済性に優れた庁舎

建物の長寿命化・維持管理の簡素化など、維持管理コストの低廉化を考慮した経済効率の高い庁舎を検討します。また、省エネルギー対応の設備やシステムの導入、自然エネルギーの活用など、エネルギー効果を高める工夫を心がけた庁舎とします。

## 4 新庁舎の建設方針

消防本部庁舎は、消防行政の中核として、災害時における活動拠点機能を有し、安全で耐久性が高く、情報化に対応する、災害に強い消防本部庁舎として市民の安全・安心に寄与する施設づくりを目指します。

### ○ 庁舎の基本的な機能

#### (1) 災害活動拠点

災害時における活動拠点として耐震性・耐火性に優れ、大規模災害時における援助隊の拠点としての機能を果たす施設とします。

#### (2) 安全性と信頼性

大規模災害時における対応能力を最大限発揮できる敷地や建物構造及び設備の面で機能水準の高い施設として安全性・信頼性に富んだ消防本部庁舎を目指します。

#### (3) 情報通信基盤整備への対応

消防〇A等業務の効率化を図るためのシステム及び災害時の各出張所、市役所、北海道、防災関係機関との専用回線及び指令回線等の機器設置のための構造、スペース等を考慮するものとします。

#### (4) 動線への配慮

一般来庁者と緊急出動隊及び車両が交錯しない動線とします。また、消防隊員等の事務室、仮眠室から車両への動線は迅速な出動が不可欠であるため最短で機能的な配置とします。

### ○ 高機能消防指令センター

大規模災害時に対応可能な信頼・操作性の高いシステムとし、各出張所及びサイレン等を含めた通信指令機能を有するものとします。

### ○ 災害対策室

高機能消防指令センターの情報が集約され、迅速な災害対策が可能な機能を有するものとします。

## ○ 訓練施設

各種災害現場に対処する消防職団員の消火訓練、暗所検索訓練、救助訓練、濃煙検索訓練等の実践的訓練施設とし、車庫及び倉庫を併設するものとします。また、施設に隣接し、火災消火訓練で使用する訓練水循環型防火水槽 1 基及び消火栓 1 基を設けます。

## ○ 駐車場の確保

敷地の用途は、建築物用地、緊急消防援助隊受援用地、訓練用地、その他（出動空地・構内通路・緑地植栽等）と限られていることから創意工夫し、一般駐車場を確保するとともに、緊急消防援助隊受援用地に平常時に利用可能な各種講習会受講者駐車場スペースを設けます。また、敷地の周囲に夜間照明等を設け、夜間訓練が可能な機能を設けます。

# 5 施設計画

## ○ 建設場所

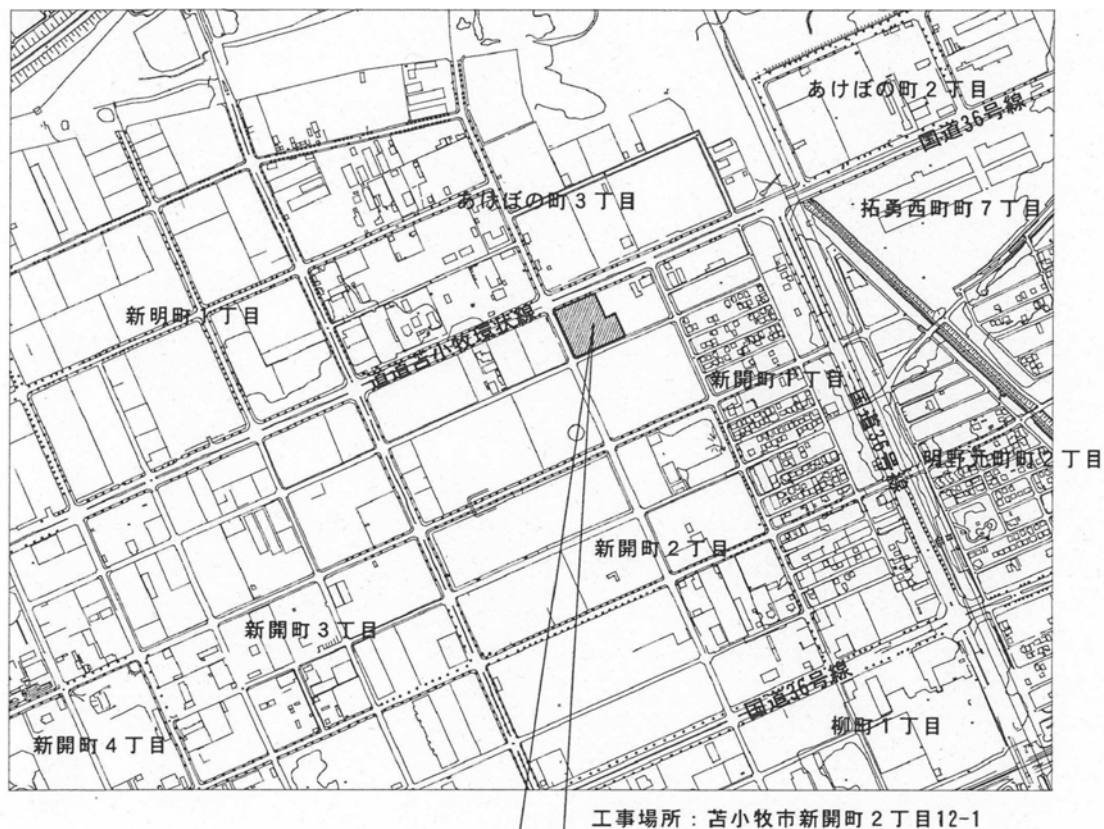
建設場所は、現在消防力の空白地域となっている苫小牧市市街地の東側に位置し、道央自動車道苫小牧東インターチェンジ、国道 36 号線をはじめとする本市における広域交通網の要衝であり、効率的な消防行政の推進や合理的な出動体制の確保等を図る上で効果的な位置条件を備えており、大規模災害時の緊急消防援助隊前進拠点としての位置条件を兼ね備えております。

建設場所 苫小牧市新開町 2 丁目 1 2 番 1 号

敷地面積 9, 000 m<sup>2</sup>

用途地域 準工業地域・第 1 種特別工業地区

## 敷地案内図



- 建築物の規模
 

消防本部・署庁舎棟	約 5,000 m <sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造4階建て)
多目的訓練塔	約 800 m <sup>2</sup> (鉄骨造5階建て)






---

合 計                      約 5,800 m<sup>2</sup>

- 整備計画図  
別図のとおり



## 6 整備スケジュール

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
整備計画			
地質調査			
基本・実施 設計			
建築工事			
開署			

## 7 整備事業費

- 総額 約 28 億円  
(用地費、調査費、設計費、工事費、外構工事、設備備品費、その他)

— 整備計画図 —

消防庁舎の基本構想

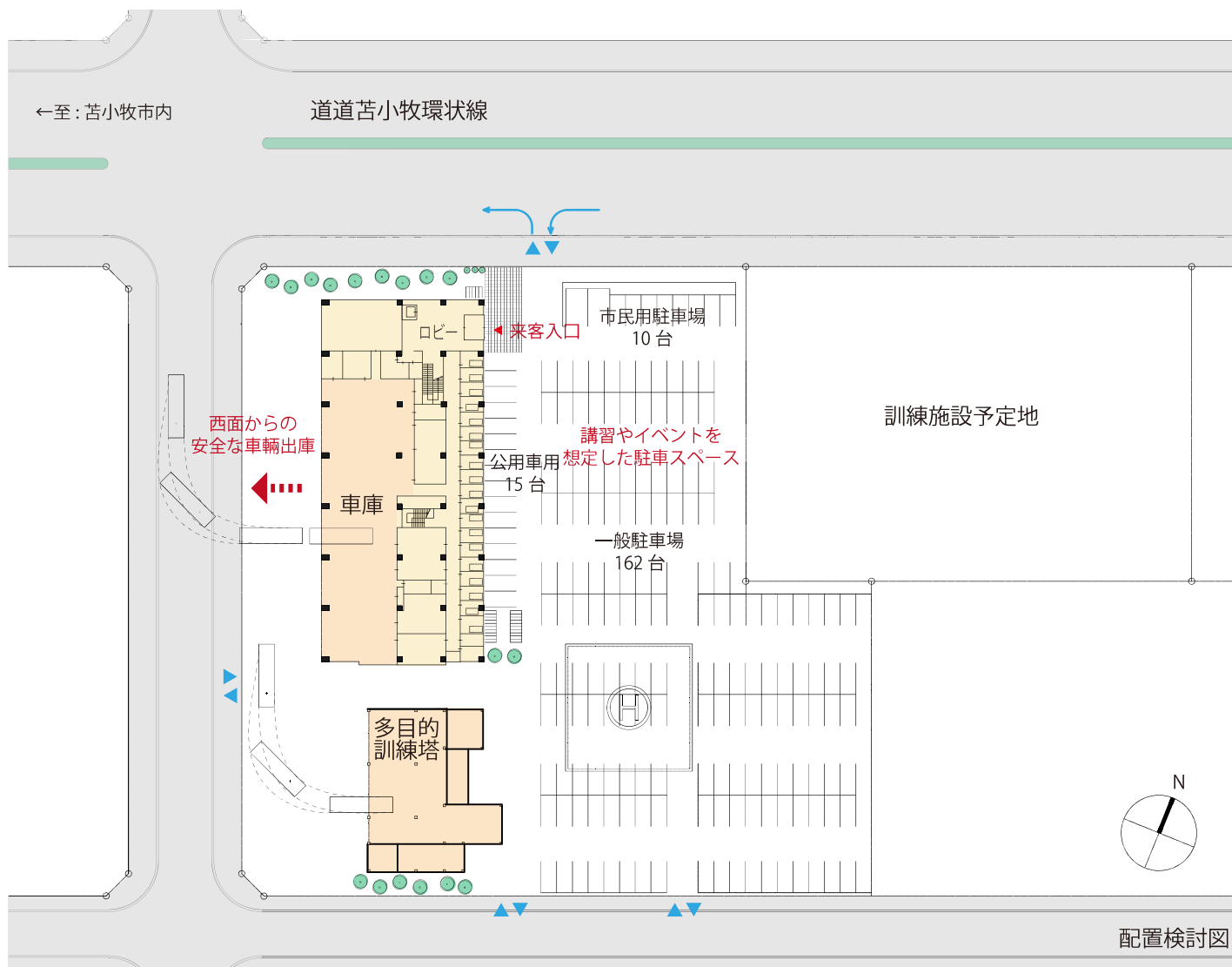
- 利便性に優れた庁舎
- 安全・安心な庁舎
- 将来の変化に対応する拡張性
- 経済性に優れた庁舎



敷地全体ボリュームイメージ



環状線からのボリュームイメージ



# 一 庁舎イメージ図 一



- 市民開放エリア
- 職員エリア
- 車庫エリア
- 機械室等